

情 報

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について	・・・	2
一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について	・・・	3
貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年4月分)	・・・	4

令和6年5月21日

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

茨城運輸支局
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年5月21日
(2) 事業者の氏名又は名称	関東鉄道株式会社（法人番号：8050001009061） 代表者 松上英一郎
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 茨城県土浦市真鍋1-10-8 (水戸営業所) 茨城県水戸市住吉町348
(4) 行政処分等の内容	文 書 警 告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第2条第3項
(6) 違反行為の概要	令和5年12月8日及び令和6年1月16日、法令違反の疑いがあることを端緒に監査を実施。2件の違反が認められた。(1)一般準則(職務遂行の指導、措置)違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第2条第3項)、(2)点呼の実施義務違反(運輸規則第24条第1項、第2項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0点 当該事業者の累積点数 0点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗合旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

令和6年5月21日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局
自動車運送事業安全監理室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年5月21日
(2) 事業者の氏名又は名称	海源観光株式会社（法人番号：9030001124233） 代表者 山本永海
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 埼玉県戸田市喜沢南2-6-28 (本社営業所) 東京都足立区大谷田5-33-17ファインクロス5番館106
(4) 行政処分等の内容	処分日車数50日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3. (6)により文書警告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項
(6) 違反行為の概要	令和5年6月27日及び令和5年6月30日、定期的な監査を実施。6件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載事項の不備(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)乗務時間等告示の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(3)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)業務の記録の記録事項の不備(運輸規則第25条第2項)、(5)運行指示書による指示等義務違反(運輸規則第28条の2第1項)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 5点 当該事業者の累積点数 5点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2. (4)但し書き参照)

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年4月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分点数
20240409	有限会社 大吉運送(法人番号5020002016888)代表者:志村 栄一	神奈川県横浜市西区浅間町2-106-2	本社	神奈川県横浜市西区浅間町2-106-2	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和6年2月8日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20240416	吉田運輸倉庫 株式会社(法人番号6070001012189)代表者:吉田 忠	群馬県甘楽郡甘楽町大字善慶寺550-1	本社	群馬県甘楽郡甘楽町大字善慶寺550-1	輸送施設の使用停止(110日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年3月15日及び同年3月27日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記録の不実記録(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)	11	11
20240416	株式会社 デルタ(法人番号5011801024330)代表者:関 啓旭	東京都足立区西新井本町1-14-12	本社	東京都足立区西新井本町1-14-12	輸送施設の使用停止(105日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年5月11日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(8)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち損害賠償の支払い能力確保義務違反(貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条)	11	11
20240416	東都式典 有限会社(法人番号3013402001025)代表者:徳永 明	東京都日野市多摩平5-8-1	本社	東京都日野市多摩平5-8-1	輸送施設の使用停止(80日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年6月9日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)	8	8
20240416	株式会社 丸信商会運輸(法人番号4020001010604)代表者:外木 広幸	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台83-12	本社	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台86-1-518	輸送施設の使用停止(80日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年4月11日及び同年5月10日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(6)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(7)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	8	8

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年4月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240416	ミフォクス興業 株式会社 (法人番号 3020001067091)代表者: 前川 理子	神奈川県川崎市高津区 千年21	本社	神奈川県川崎市高津区 千年21	輸送施設の使用停止 (75日車)	貨物自動車運送事業 法第9条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年6月16日及び同年7月20日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(4)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(5)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(6)事業計画(営業所、自動車庫及び休憩睡眠施設の新設)の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(7)事業計画(営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数)の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	8	8
20240416	東英エクスプレス 株式会社 (法人番号 1040001063149)代表者: 星山 大地	千葉県山武郡芝山町 山田1633-4	本社	千葉県山武郡芝山町 山田字荒場1633-4	文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条の 4	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年2月19日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20240419	有限会社 三盛運輸(法人 番号5060002016819)代表 者:土澤 儀行	栃木県日光市針貝10 86-1	本社	栃木県日光市針貝108 6-1	文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第10条 第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年12月13日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20240423	堀江運送 有限会社(法人 番号5012802002127)代表 者:横山 淳子	東京都立川市西砂町3 -64-3	本社	東京都立川市西砂町3 -64-3	輸送施設の使用停止 (200日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年6月7日及び同年7月11日監査を実施。14件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(10)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(11)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(12)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(13)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(14)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第24条の4)	20	20

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年4月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240423	長谷川運送 株式会社(法人番号3070001013941)代表者:長谷川 義雄	群馬県伊勢崎市間野谷町93-112	本社	群馬県伊勢崎市間野谷町93-112	輸送施設の使用停止(170日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和4年11月24日、同年12月19日及び令和5年1月12日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録の不実記録(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)	17	17
20240423	栗田運送 有限会社(法人番号8030002116635)代表者:栗田 和則	埼玉県深谷市大字下手計240-1	本社	埼玉県深谷市大字下手計240-1	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年6月15日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)事故惹起運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事故惹起運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第3項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(10)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(11)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第24条の4)	5	5
20240423	株式会社 飯田商運(法人番号3050001027365)代表者:飯田 宣雄	茨城県取手市大字井野台2-15-56	本社	茨城県取手市井野字井野1524-4	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年5月10日及び同年5月29日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	3	3
20240423	染谷運輸 株式会社(法人番号7050001014450)代表者:染谷 敏昭	東京都江戸川区南葛西5-7-5	本社	東京都江戸川区南葛西5-7-5	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和5年3月16日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	3	3

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年4月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240423	株式会社 エコサービス (法人番号 8030001019046)代表者: 柴田 智	埼玉県上尾市瓦葺32 67	本社	埼玉県上尾市瓦葺326 7	輸送施設の使用停止 (30日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	労働局からの通報を端緒として、令和5年5月11日及び同年6月8日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)	3	3
20240423	株式会社 安房運送(法人 番号9011601000346)代表 者:森田 雅之	埼玉県新座市堀ノ内3 -1898-1	群馬	群馬県伊勢崎市羽黒町 19-3	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年6月22日及び同年7月27日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)	2	2
20240423	有限会社 アルバ(法人番 号3090002007081)代表 者:河西 尚栄	山梨県南アルプス市十 日市場1978	本社	山梨県南アルプス市十 日市場933	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業 法第9条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年10月3日及び同年10月6日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(3)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(4)報告(事業実績報告書の提出)義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)、(5)報告(運賃及び料金の届出)義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	2	2
20240423	株式会社 群馬進明運送 (法人番号 7030002119077)代表者: 岩崎 公志	群馬県太田市大原町2 565-2	太田	群馬県太田市大原町25 65-2	文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第7条	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年10月3日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(2)点検整備記録簿の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第49条)、(3)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	10	0

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3。(4)但し書き参照)